

資料 1

令和 8 年 4 月 2 8 日
 ごみ処理施設等調査
 特 別 委 員 会
 ごみ処理施設整備課

新しい一般廃棄物処理施設の施設整備スケジュールについて
 (中間処理施設・最終処分場)

1 中間処理施設

(1) 現時点における施設整備スケジュールの見込み

事務の推進に係る地元自治会等の同意を得たことから、施設整備スケジュールを精査した結果、中間処理施設の整備については、別紙 1 のとおり令和 1 9 年度の供用開始を想定して事業を進めるものとする。

※基本構想策定時点(令和 3 年 8 月)においては、令和 1 4 年度の稼働を想定していた。

(2) 既存施設の稼働延長等の検討

現時点の施設整備スケジュールの見込みに合わせ、西部圏域において現在稼働する可燃ごみ処理施設(5 施設)及び不燃ごみ処理施設(2 施設)におけるごみ処理について、稼働延長等を検討する必要がある。

【検討事項】

検討項目	検討内容
①既存施設の稼働延長	ア 稼働延長の可能性(設備・建屋の耐用年数) イ 経済性(稼働延長に要する費用) ウ 地元調整(地元の理解、建設時の協定等の条件)
②他施設での事務委託処理	[受入側] ア 対応の可能性(処理能力、設備・建屋の耐用年数) イ 経済性(受入に要する費用) ウ 地元調整(地元の理解、建設時の協定等の条件) [依頼側] ア 収集運搬の方法(住民の直接持込、中継施設の必要性) イ 経済性(処理費用・運搬費用) ウ 処理対象物の範囲(し尿汚泥・し渣等の処理の可否) エ 既存施設の保全管理・解体撤去
③民間での委託処理	ア 経済性(処理費用・運搬費用) イ 収集運搬の方法(住民の直接持込、中継施設の必要性) ウ 既存施設の保全管理・解体撤去

【既存施設】

① 可燃ごみ処理施設

施設名(令和 18 年度時点の稼働年数)	
米子市クリーンセンター(35 年間)	日南町清掃センター(47 年間)
大山町名和クリーンセンター(41 年間)	日野町江府町日南町衛生施設組合クリーンセンター(39 年間)
南部町・伯耆町清掃施設管理組合クリーンセンター(42 年間)	

② 不燃ごみ処理施設

施設名(令和 18 年度時点の稼働年数)	
境港市リサイクルセンター(42 年間)	鳥取県西部広域行政管理組合リサイクルプラザ(40 年間)

2 最終処分場

(1) 現時点における施設整備スケジュールの見込み

事務の推進に係る地元自治会等の同意を得たことから、施設整備スケジュールを精査した結果、最終処分場の整備については、別紙2のとおり令和19年度の供用開始を想定して事業を進めるものとする。

※基本構想策定時点（令和3年8月）においては、令和14年度の稼働を想定していた。

(2) 既存施設の稼働延長等の検討

現時点の施設整備スケジュールの見込みに合わせ、西部圏域において現在稼働する最終処分場の埋立処分について、今後の運用方針を検討する必要がある。

【検討事項】

案	運用方針案
①	既存施設への埋立は令和13年度末までとし、その後は全量を外部処理する。
②	外部処理割合を増やすことにより、令和18年度末まで既存施設で埋立を行う。

【既存施設】

施設名	一般廃棄物第2最終処分場
埋立容量	489,657 m ³
近年の埋立量と 正味残余容量	令和5年度：埋立量3,504 m ³ 、正味残余容量37,412 m ³ 令和6年度：埋立量3,624 m ³ 、正味残余容量33,788 m ³

【現在の状況】

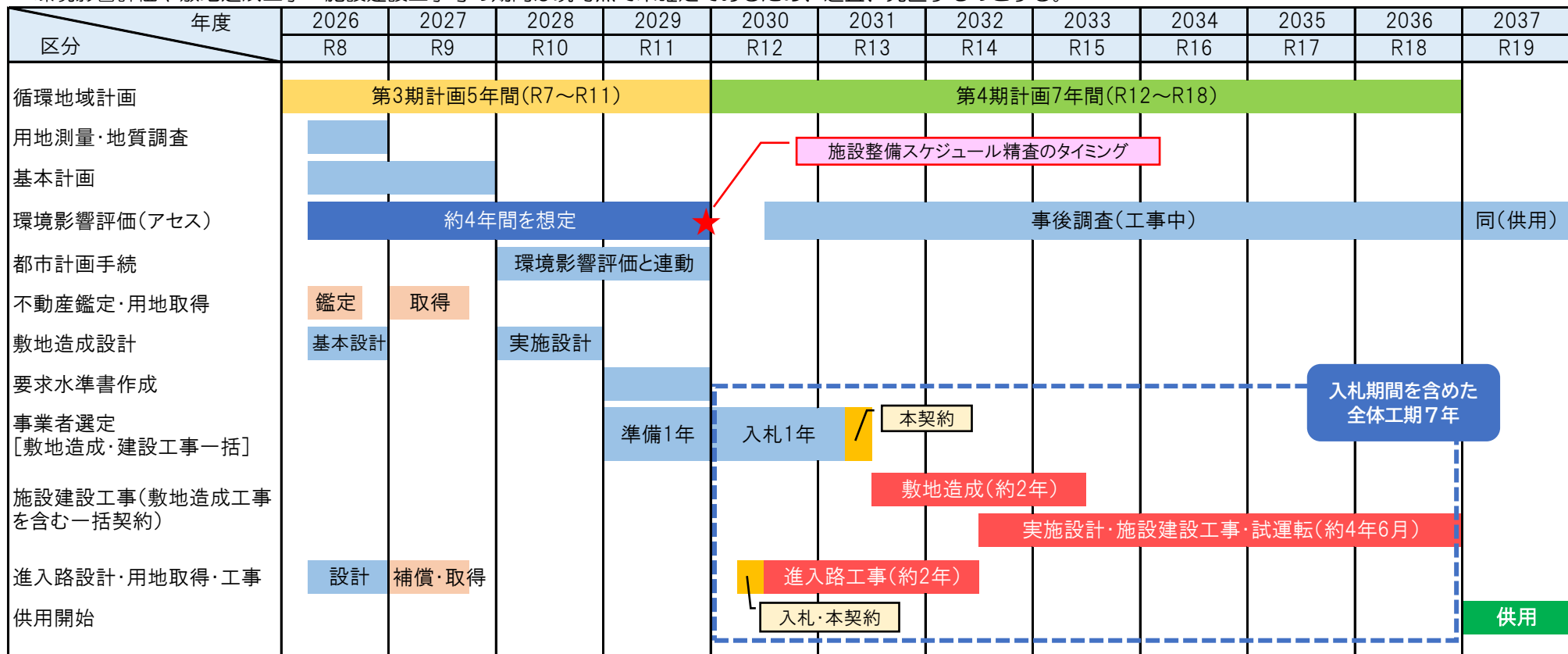
- ・ 既存施設では境港市リサイクルセンター及び本組合リサイクルプラザから排出される不燃残渣の埋立を行っている。
- ・ 施設の残余容量が少ないことから、一部の不燃残渣を外部処理することにより、令和13年度末まで施設を使用する計画としている。
- ・ 埋立終了後は、浸出水が安定するまでの間、浸出水処理施設及び濃縮水処理施設の運転を継続する（18年間程度を想定）。

中間処理施設整備スケジュール

令和19年度の供用開始を想定

(留意事項)

環境影響評価や敷地造成工事・施設建設工事等の期間は現時点で未確定であるため、適宜、見直すものとする。



(基本構想における施設整備スケジュールとの比較)

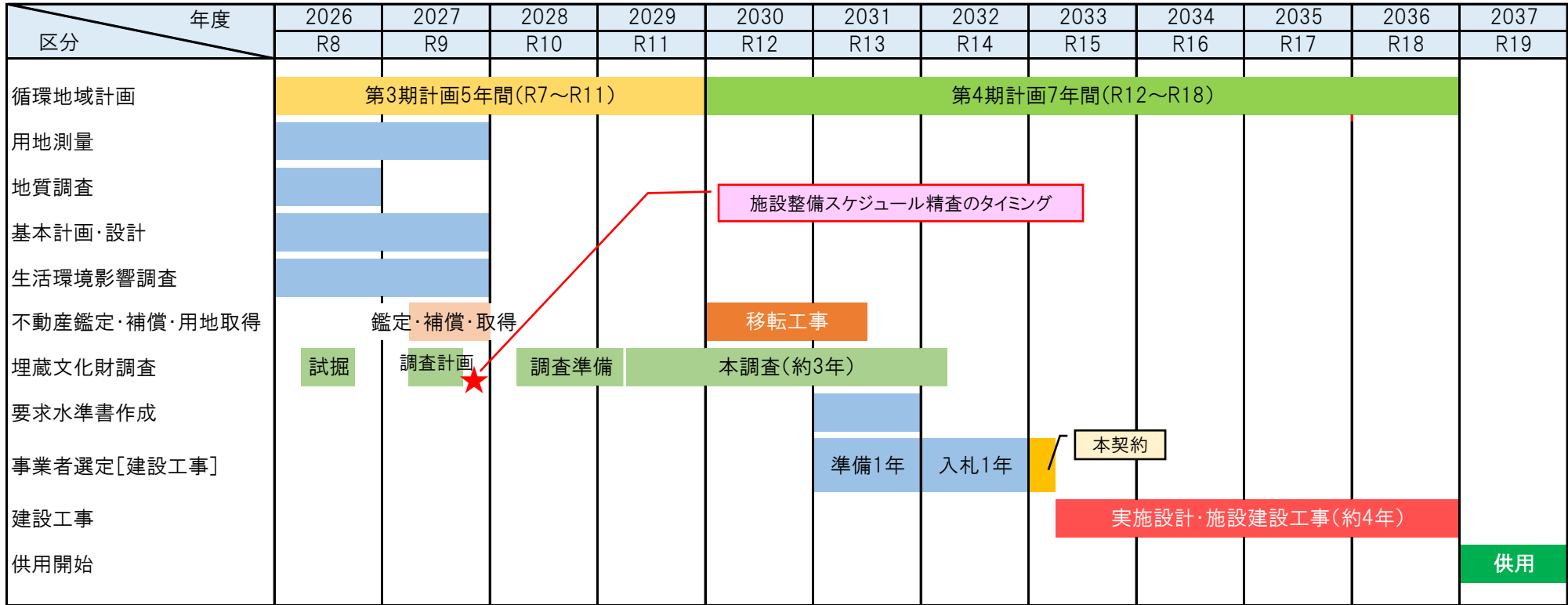
主な要因	基本構想	見直し	延長期間
①建設候補地の関係住民(地元自治会・営農者・居住者等)への説明に要する期間によるもの [実績による見直し]	令和6年3月末	令和8年6月末 (事業着手までの期間を含む)	2年3月
②環境影響評価に要する期間によるもの [県内他施設の事例による期間の見直し]	3年 (同意前着手期間を除く)	3年9月	9月
③建設工事に要する期間によるもの [資材調達難や働き方改革、建設候補地に合わせた工程による期間の見直し]	5年	7年	2年
供用開始時期の想定	令和14年度供用開始	令和19年度の供用開始	約5年

最終処分場整備スケジュール

令和19年度の供用開始を想定

(留意事項)

埋蔵文化財調査や施設建設工事等の期間は現時点で未確定であるため、適宜、見直すものとする。



(基本構想における施設整備スケジュールとの比較)

主な要因	基本構想	見直し	延長期間
①建設候補地の関係住民(地元自治会・営農者・居住者等)への説明に要する期間によるもの [実績による見直し]	令和6年3月末	令和8年3月末 (事業着手までの期間を含む)	2年
②生活環境影響調査に要する期間によるもの [他の事例による期間の見直し]	3年 (同意前着手期間を除く)	2年	△1年
③埋蔵文化財調査の期間によるもの [追加による見直し]	-	4年 (調査準備~本調査)	4年
供用開始時期の想定	令和14年度供用開始	令和19年度の供用開始	約5年

最後の報告日(R8.2.13 ごみ処理施設等調査特別委員会)以降の状況報告です。

資料 2

令和8年4月28日
ごみ処理施設等調査
特別委員会
ごみ処理施設整備課

新しい一般廃棄物処理施設の建設候補地における地元対応等の状況について

1 中間処理施設（米子市彦名町地内）の地元対応等の状況

(1) 関係住民の地元同意等の状況

彦名校区自治連合会及び関係4自治会から提出のあった同意書（令和8年2月6日受理）に付された同意条件に対し、同年2月18日に次のとおり回答を行った。

No.	同意条件	回答先・回答内容	
		彦名校区自治連合会	関係4自治会
①	施設整備の計画を策定するときは、関係4自治会に対し、事前の説明及び策定後の説明を行うこと。	関係4自治会に対し、事前説明し、及び計画策定後は速やかに説明を行う。	
②	現地調査を実施するときは、関係4自治会に対し、事前の説明及び実施後の説明を行うこと。	関係4自治会に対し、事前説明し、及び実施後は速やかに結果説明を行う。	
③	彦名校区の自治会から施設建設に関する説明を求められたときは、真摯に対応すること。	彦名校区各自治会に対し、真摯に対応する。	—
④	関係4自治会からの生活環境の保全及び増進に関する環境整備の要望事項について、真摯に対応すること。	関係4自治会と協議を行い、真摯に対応する。	
⑤	上記④の決定事項について、関係4自治会と覚書を交換すること。	関係4自治会と覚書を交換する。	
⑥	彦名町の将来に資するまちづくり施策が着実に推進されるよう米子市と緊密に連携を図ること。	米子市と緊密に連携を図る。	—
⑦	環境影響評価（環境アセスメント）の評価方法及び評価結果について、彦名地区の住民に説明すること。	彦名地区の住民の皆さまに説明を行う。	—

(2) 関係住民（居住者、事業者及び営農者）への説明の状況

自治会以外の関係住民に対し、施設整備の事務を推進することへの理解を得るため、次のとおり説明を行った。

対象区分	説明対象者（説明方法）	説明結果等
居住者	2世帯（個別説明）	2世帯とも理解を得た。（2/21・2/25）
事業者	1者（個別説明）	理解を得た。（2/27）
営農者	19名（説明会及び個別説明）	全員の理解を得た。（説明会3/15・3/16）

(3) 建設候補地の地権者への説明の状況

建設候補地の地権者に対し、測量・地質調査の実施に関する説明を行っているところ。

- ・説明会開催状況 4月18日（土）、4月20日（月）
- ・欠席者に対する説明（確認）は、別途実施

(4) 進入路に関する関係者説明会の開催

進入路の測量・設計に係る調査対象地の地権者に対し、説明会を開催する。

・説明会予定日 5月17日(日)、5月19日(火)

2 最終処分場(米子市陰田町地内)の地元対応等の状況

(1) 関係住民の同意等の状況

地元対応状況は、次のとおり。

1 関係住民の同意・了解の状況	
区分	状況
関係住民(自治会)	全て同意済み
関係住民(居住者・営農者等)	全て了解済み
2 地域振興策の進捗状況	
自治会	進捗状況
米子市口陰田自治会	本組合と協議中
米子市奥陰田自治会	自治会内で調整中
米子市新山自治会	自治会内で調整中
安来市吉佐町自治会	自治会内で調整中

(2) 事業の進捗状況

現在実施している業務は次のとおり。

実施年度	業務名	業務の実施状況等	契約額等	履行期間
R7~R8	最終処分場測量業務	用地測量・地形測量を実施 [業務内容] 用地測量面積 21.8 万㎡ 地形測量面積 28.3 万㎡	[契約額] 70,400 千円 [受託業者] (株)広洋コンサル ント	R8. 1. 7~ R8. 11. 30